

平成23年度 補助事業審査・評価委員会 評価作業部会 審議概要
(第1回・第2回)

1. 評価作業部会の設置

「審査・評価委員会に於ける評価関連の審議に資するため、評価に関する課題を集中的に審議しその結果を同委員会に報告することを目的に、機械・公益の各審査・評価委員会の評価専門委員からなる評価作業部会を設置する。」ことについて、平成23年度第2回機械振興補助事業審査・評価委員会（H23.7.7）及び、同第7回公益事業振興補助事業審査・評価委員会（H23.7.8）において承認された。

2. 評価作業部会の開催（平成23年度内に4回開催予定）

- (1) 第1回 開催日時：平成23年8月1日（金）13:00～15:30
開催場所：財団法人 JKA 7A会議室
出席者：大島 巖、早野 透、高千穂安長、丹羽富士雄、吉岡 忍
（五十音順・敬称略）※丹羽部会員が部会長に就任
（事務局）笹部俊雄、池田稔、佐藤弘和、木村友実
議題：(1) JKA補助事業評価（マニュアル）の改正について（案）
(2) その他
- (2) 第2回 開催日時：平成23年9月30日（金）15:00～17:00
開催場所：財団法人 JKA 7A会議室
出席者：丹羽富士雄（部会長）大島 巖、川戸 恵子、早野 透、
高千穂安長、山谷清志（五十音順・敬称略）
（事務局）笹部俊雄、佐藤弘和、渡邊修功、木村友実
議題：(1) JKA補助事業評価について
(2) その他
報告事項：JKA一次評価（案）の一部試行について
- (3) 今後の開催予定
- ・ 第3回 平成23年11月25日（金）15:30～17:30
 - ・ 第4回 平成24年1月中旬頃

3. 第1回、2回の主な審議内容

JKA補助事業評価の目的を再確認のうえ、評価の枠組み（評価の流れ、評価手法）及び評価結果の公表のあり方について議論した。

(1) JKA補助事業評価の目的について

評価結果の公表することにより、補助事業の透明性の確保と社会的説明責任を果たし、社会一般に対しJKA補助事業の更なる周知と理解促進を目指すことを主眼とする。

(2) 評価の枠組み（評価の流れ及び評価手法）について

個々の補助事業を「木」、JKA補助事業の全体像を「森」になぞらえ、「個々の補助事業（木）の評価」から「JKA補助事業の全体像（森）の評価」に至る、評価の手法等について議論した。

また、「評価情報の収集にあたっては、評価対象数を踏まえ、なるべく負荷のかからない効率的な手法を考案する必要がある。」との意見があった。

【個々の補助事業（木）の評価】

① 審査担当委員の「チェック」について

- ・ JKA一次評価の内容
- ・ 審査時に実施条件を付与していればその達成状況
- ・ 事業の実施状況、結果・成果

② JKA一次評価について

- ・ 自己評価に基づく評価

「事前計画／自己評価書」の評価項目のうち、「目標の達成度」、「事業の成果・波及」を、評価項目とする。

- ・ 事業の促進・阻害要因の自己分析に基づく評価

自己評価の一部について、「事業の促進・阻害要因分析シート（案）」による内部・外部要因の自己分析を補完的に実施する。

【JKA補助事業の全体像（森）の評価】

JKA一次評価の分析を基に、JKA補助事業の状況について仮説を構築し、評価する。

なお、分析項目及び整理・分析手法については、事業分野別の特徴を踏まえ、具体的事例を通して、引き続き検証していく。

(3) 評価結果の公表にあたって

評価結果の公表は、評価結果を適切にフィードバックすることにより、個々の補助事業者の事業改善と、JKA補助事業の更なる向上を目指すことを目的とするが、公開する場合、JKA補助事業評価が当該補助事業者の社会的評価と誤解されない工夫が必要である。